

- 5 国有林野と一体として整備及び保全を行うことが相当と認められる民有林野の整備及び保全

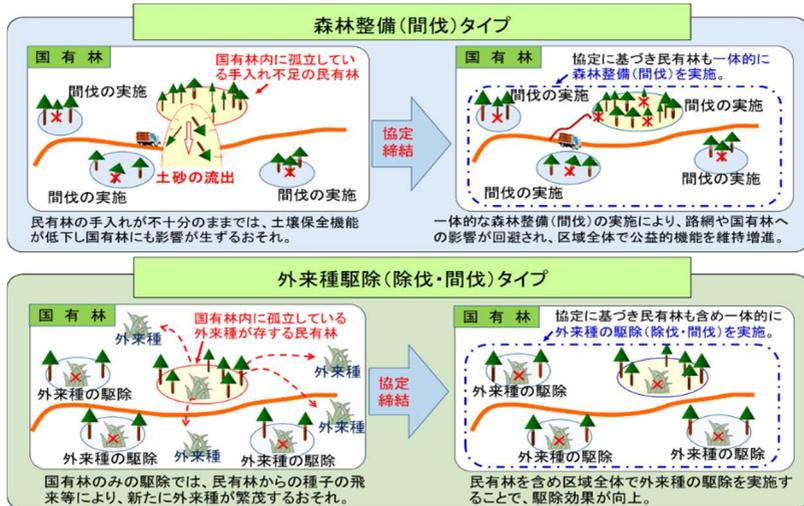
5 国有林野と一体として整備及び保全を行うことが相当と認められる民有林野の整備及び保全

国有林野に隣接・介在する民有林野において、森林所有者等による間伐等の施業が十分に行われず、国土の保全など国有林野が発揮している公益的機能に悪影響を及ぼしたり、外来樹種が繁茂して国有林野で実施する駆除の効果の確保に支障となる場合があります。

このような民有林野について、森林所有者等と森林管理局長が協定を締結し、国有林野事業により一体的に整備及び保全を行う「公益的機能維持増進協定制度」が平成 24 年の森林法等の改正により創設されました。

本制度の活用により、現在までに 20 か所で協定を締結（うち 9 か所は協定を終了）し、民有林野と一体となって、公益的機能の維持のための間伐等の実施、世界自然遺産地域の保全に向けた外来樹種の駆除等に取り組んできました。

図－１１ 公益的機能維持増進協定制度のイメージ



表－２１ 公益的機能維持増進協定の締結状況

概要	森林管理局	協定区域の管轄署等	協定数	協定面積
森林整備 (間伐) の実施	東北	上小阿仁支署	1	30.68ha
		仙台森林管理署	1	6.94ha
	関東	天竜森林管理署	2	59.85ha
		塩那森林管理署	1	24.28ha
		茨城森林管理署	2	65.41ha
		日光森林管理署	4	230.73ha
	中部	北信森林管理署	2	27.29ha
	近畿中国	奈良森林管理事務所	1	26.90ha
		広島北部森林管理署	1	14.41ha
	四国	嶺北森林管理署	1	47.28ha
九州		鹿児島森林管理署	1	37.76ha
			北薩森林管理署	1
外来種の 駆除	関東(小笠原)	関東森林管理局(局直轄)	1	2.21ha
	九州	屋久島森林管理署	1	0.75ha
合計			20	595.43ha

注：1 平成31年3月末現在の状況。

2 協定数20のうち、上小阿仁支署、天竜署、日光署2か所、奈良所、嶺北署、鹿児島署、関東局(局直轄)、屋久島署の協定は終了している。

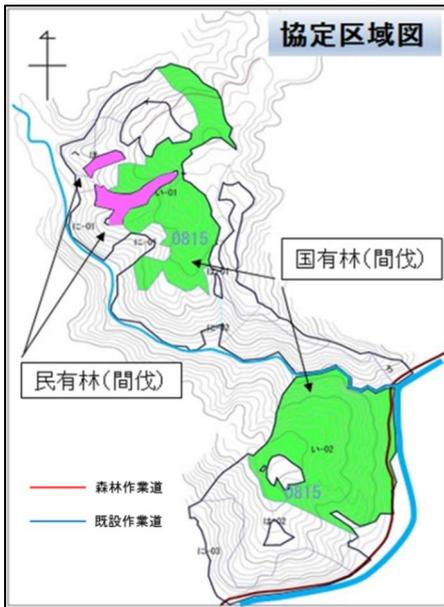
事例 公益的機能維持増進協定に基づく森林整備（間伐）の実施

ひろしまほくぶ じんせきぐんじんせきこうげんちょう
広島北部森林管理署では、神石郡神石高原町の国有林に介在する民有林所有者に対して、森林の公益的機能を維持増進する上で、該当する民有林と周辺の国有林を一体的に整備することが適切である旨を説明し、これらの整備を国がまとめて実施することについて理解が得られたことから、平成 28 年度に公益的機能維持増進協定を締結しました。

平成 30 年度には、民有林 0.79ha と隣接国有林 13.35ha において、一体的に森林整備（間伐）を行い、山地災害の防止や水源の涵養等の森林の公益的機能の維持増進に向けた施業を実施しました。

今後は、協定対象区域の民有林と国有林の状況を把握し、森林整備による効果の分析・評価を行うこととしています。

（近畿中国森林管理局 広島北部森林管理署）



場 所：広島県神石郡神石高原町

説 明：図は、平成 28 年度に締結した協定区域図、写真は、間伐実行前の民有林所有者との打合せの様子（右上）と間伐実行後の様子（右下）です。

6 国有林野の事業運営

6 国有林野の事業運営

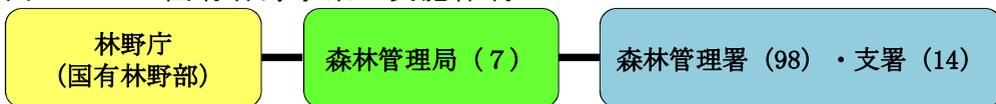
国有林野事業は、ブロック単位の7森林管理局、流域単位の98森林管理署等の下、一般会計で実施する事業に移行したことを踏まえ、公益重視の管理経営の一層の推進や森林・林業再生への貢献等に対応した組織とし、また、基本的に民間事業者に委託できる事業は委託するとともに、情報システムの活用等に取り組み、効率的な管理経営に努めています。

(1) 民間委託の推進

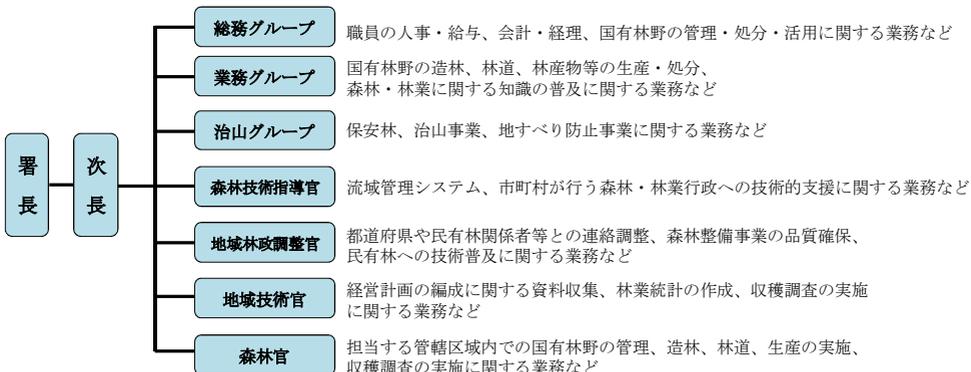
国有林野事業における森林整備等の実施については、民間事業者への委託を基本としており、伐採（素材生産）や植栽及び保育について、そのすべてを民間委託により実施しました。

なお、平成30年度は国有林野事業を受託した林業事業者等で、7件の重大災害が発生するなど労働災害が発生しており、林業の現場での労働安全衛生の確保が図られるよう、契約時における安全指導や請負実行中の現場巡視等に引き続き取り組んでいます。

図－１２ 国有林野事業の実施体制



図－１３ 代表的な森林管理署の事業実施体制



表－２２ 請負事業等における重大な災害の発生状況

(単位：件)

区 分		重大な災害の発生件数		
		平成 30 年度	(参考)平成 29 年度	(参考)平成 28 年度
請負事業	素材生産・造林請負	5	5	-
	林道	-	-	-
	治山	1	-	-
	その他	-	-	-
立木販売		1	2	1
合 計		7	7	1

注： 1 重大な災害は、①死亡災害、②労働者災害補償保険法施行規則別表第 1 の障害等級表の等級区分中、第 1 級から第 3 級までに該当すると思われる災害、③同一災害で 3 名以上の被災者を出した災害、④第三者を死傷させた事故、⑤その他特に異例な事故又は災害である。

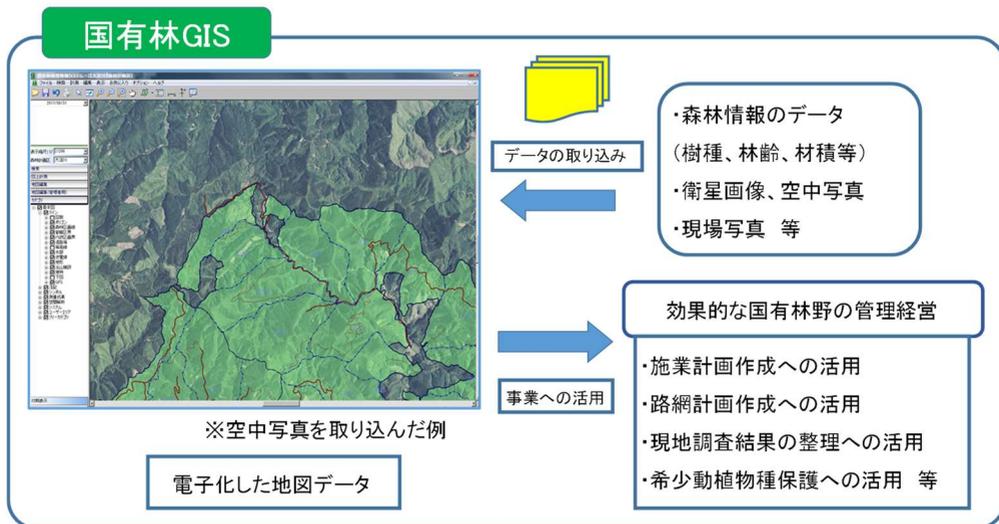
2 その他は、トラック運搬（荷卸し作業）、素材運搬である。

(2) 情報システムの活用

平成30年度は、事務処理の効率化を図るため、国有林野情報管理システム等の安定的な稼働や、ネットワークを通じた円滑な情報の伝達等に努めました。

また、国有林GIS^{*}を活用し、施業計画の作成とともに、森林施業や路網整備、災害調査等の様々な事業の効果的・効率的な実行に取り組んでいます。

図-14 国有林GISの活用



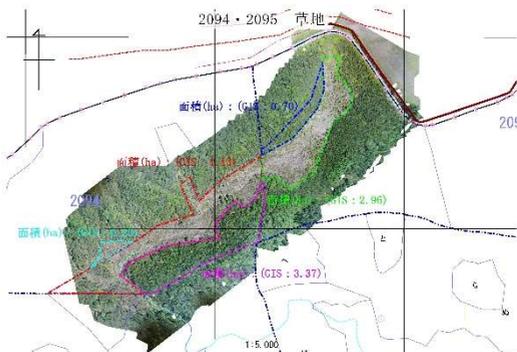
事例 無人航空機を活用した森林情報の整備

中部森林管理局では、森林施業などの省力化・効率化を図り、適切な森林管理や林業の成長産業化に資することを目的として、多大な労力と時間を要していた人力による区域確定、距離・面積の測量に代えて、無人航空機を活用し、上空から撮影した画像を用いた計測方法を導入しました。

平成30年度には、草地に天然アカマツの更新木が発生している箇所において、試験的に無人航空機の自動操縦により撮影した連続写真から3D画像を作成し、オルソ補正※した画像（オルソ画像※）をGISに取り込み、データベース化することで、更新木の発生状況等を効率的に把握することができました。

こうした取組は資源調査や施業計画策定に応用できることから、今後は、無人航空機による連続写真の撮影等の操作技術の向上を図り、また、無人航空機の更なる活用方法の検討を行うこととしています。

(中部森林管理局)



場所：長野県北佐久郡軽井沢町 長倉山国有林

説明：画像は、無人航空機で撮影した調査箇所の写真から作成した3D画像（左）と、それをオルソ補正してGIS上に取り込んだ図面（右）です。

(3) 計画的かつ効率的な事業の実行

国有林野の管理経営に当たっては、適切な森林整備を通じた収穫量の計画的な確保や、コスト縮減等による計画的かつ効率的な事業の実行に努めています。

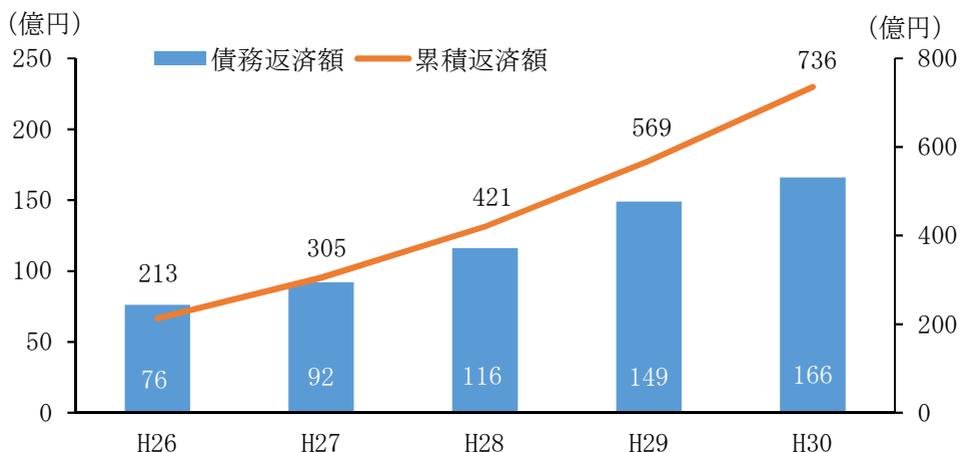
平成 24 年度末に国有林野事業特別会計に属していた債務 1 兆 2,721 億円については、一般会計への移行に伴い設置された国有林野事業債務管理特別会計に承継し、林産物収入等により返済することとされており、平成 30 年度は 166 億円の返済を行い、累積返済額は 736 億円となっています。

(4) 安全・健康管理対策の推進

平成 30 年度の職員の災害の発生件数は、平成 29 年度と同数となっています。

引き続き、重大災害の根絶はもとより、災害の未然防止に向けた取組を推進するとともに、日頃から職員のストレス状況の把握や要因の軽減など心の健康づくり対策にも力を入れることにより、職員の安全確保と心身両面にわたる健康づくりを進めています。

図－１５ 国有林野事業の債務返済状況



注： 1 累積返済額には、平成 26 年度までの返済額 213 億円を含む。
 2 金額は四捨五入した数値である。

表－２３ 林産物等販売の状況

(単位：万 m³、億円)

区 分	平成 30 年度		(参考)平成 29 年度	
	数 量	金 額	数 量	金 額
林産物等収入	-	296	-	285
立木販売	315	51	318	46
素材販売※	261	245	269	237
その他	-	1	-	1

注： 1 数量は、立木販売は立木材積で示し、素材販売は素材（丸太）材積で示している。そのため、数量の計は記載していない。
 2 その他は、雑収である。
 3 立木販売の数量には、分収林及び官行造林の民収分（H30：128 万 m³、H29：130 万 m³）を含む。
 4 立木販売の金額には、立木販売のほかに環境緑化用樹木、立木竹及び幼齢木補償料等を含む。
 5 計の不一致は、四捨五入による。

表－２４ 職員の災害の発生状況

(単位：件)

区 分	災害発生件数			
	死亡	重傷	軽傷	合計
平成 30 年度	1 (3)	6 (21)	22 (76)	29 (100)
(参考) 平成 29 年度	0 (0)	4 (14)	25 (86)	29 (100)
(参考) 平成 28 年度	0 (0)	5 (22)	18 (78)	23 (100)

- 注： 1 重傷は、休業日数 8 日以上を負傷である。
 2 () 書は、合計に占める災害の程度別の比率 (%) である。
 3 計の不一致は、四捨五入による。

7 その他国有林野の管理経営

7 その他国有林野の管理経営

(1) 人材の育成

「国民の森林」である国有林野の管理経営をはじめ、民有林への指導やサポートなど森林・林業施策全体の推進に貢献する人材を育成するため、森林技術総合研修所や各森林管理局においては、森林・林業に関する専門的かつ幅広い知識や技術等について、地方公共団体職員等との職員の合同研修などを実施しています。

平成 30 年度には、低コストで効率的な伐採・採材・搬出や、木材の流通・加工、民有林との連携等に関する実践的な知識及び技術を習得させるための研修、森林総合監理士（フォレスター）等の育成に資する研修等を実施しました。

また、引き続き O J T[※]、地方公共団体等との人事交流に取り組みました。

表－25 国有林野事業における森林総合監理士の育成状況

区 分	人 数
平成 30 年度の国有林野事業職員の合格者数	22 名
(参考) これまでの累計合格者数	198 名

事例 治山及び林道の技術研修の実施

森林技術総合研修所では、国土保全及び林業の成長産業化等の施策推進に不可欠な基盤的分野における人材育成を目的として、民有林及び国有林における治山事業及び林道事業を担う技術者を対象に、業務の内容や研修生の業務担当経験に応じたコース別の研修をきめ細かに設定し、毎年度継続的に実施してきています。

平成 30 年度は、治山と林道を合わせて 13 の研修コースを都道府県や森林管理局・署の職員等 248 名が受講し、それぞれの事業における計画、調査・設計、施工管理、災害復旧等に関する講義を受けるとともに、近隣県等の現場において、実習や見学を行いました。

今後も、治山・林道という基盤的分野における技術者の育成、技術力向上を図っていくこととしています。

(森林技術総合研修所)



場 所：群馬県きりゆうし桐生市 あかづら赤面国有林ほか

説 明：写真は、治山施設を設計するための現地調査の様子（左）と、林道作
設のための測量実習の様子（右）です。

(2) 地域振興への寄与

国有林野は、国民共通の財産であると同時に、それぞれの地域における資源でもあり、地域振興への寄与は国有林野事業の重要な使命です。

そのため、林産物の安定供給（71 ページ参照）、事業の民間委託や技術指導等による事業体・人材の育成（31 ページ、35 ページ参照）、野生鳥獣への対策（59 ページ参照）、国有林野の貸付けや売払い（81 ページ参照）、森林空間の総合利用（83 ページ参照）、民有林と連携した森林施業等の推進（33 ページ参照）や山地災害の防止等を通じて、林業・木材産業をはじめとする地域産業の振興、住民の福祉や安全の向上、美しく伝統ある農山漁村の次世代への継承等に貢献しています。

事例 北海道胆振東部地震によって発生した災害への対応

平成 30 年 9 月に発生した北海道胆振東部地震では、北海道勇払郡厚真町あつまちょう北部の私有林において約 13km 四方の範囲で多数の山腹崩壊が発生しました。

北海道森林管理局では、地震発生当日に北海道と合同でヘリコプターによる被害調査を実施しました。また、北海道からの要請により、二次災害の防止と早期復旧を目的に保安林指定作業や無人航空機による被災林道施設等の現況調査、治山事業の設計・積算業務を支援する技術職員を延べ 369 人派遣しました。

また、被災地における木材の安定供給の確保のため、国有林から、立木約 2 万 6 千 m^3 、丸太約 2 万 3 千 m^3 を年度当初の計画に対して前倒し・追加供給しました。

今後も、私有林・国有林を問わず、山地災害発生時に連携して迅速に対応できるよう努めることとしています。

(北海道森林管理局)



場 所：北海道勇払郡厚真町ほか

説 明：写真は、被災地の現況調査の様子（左）とヘリコプターにより確認された森林被害状況（右上）、業務支援の様子（右下）です。

(3) 東日本大震災からの復旧・復興への貢献

東日本大震災の発生から平成31年3月で8年が経過しました。復旧・復興に当たって、国有林野事業では、地域に密着した国の出先機関として地域の期待に応えた取組を行ってきました。

被災した海岸防災林の復旧・再生については、学識経験者からの意見も踏まえて、生物多様性の保全にも配慮しながら取り組んでいます。樹木の生育基盤の造成に当たっては、安全性が確認された災害廃棄物由来の再生資材も盛土材として積極的に活用し、その後の植栽については、企業やNPO等の協力も得ながら取り組みました。

また、地域の復興に資するため、汚染土壌の仮置場のための国有林野の貸付け等を行っています。

さらに、関係機関と協力しながら、生活圏周辺の国有林野の除染に取り組むとともに、福島県内の国有林野をフィールドとして森林における除染に関する知見の集積や林業再生のための実証事業に取り組んでいます。

事例 福島県相双地域における森林整備事業等の本格的な再開

磐城森林管理署では、平成 29 年度に、福島県相双地域の避難指示が解除された区域の国有林において、震災以降行われていなかった森林整備や木材生産を一部再開しました。

平成 30 年度には、前年度と比較して、除伐で約 3 倍（117ha）、素材生産量で約 6 倍（4,089m³）と、相双地域における事業を本格的に再開するとともに、事業量の大幅な増加に対応するため、4 月に富岡、葛尾の両森林事務所、10 月に草野森林事務所、11 月に木戸、浪江の両森林事務所を順次再開しました。

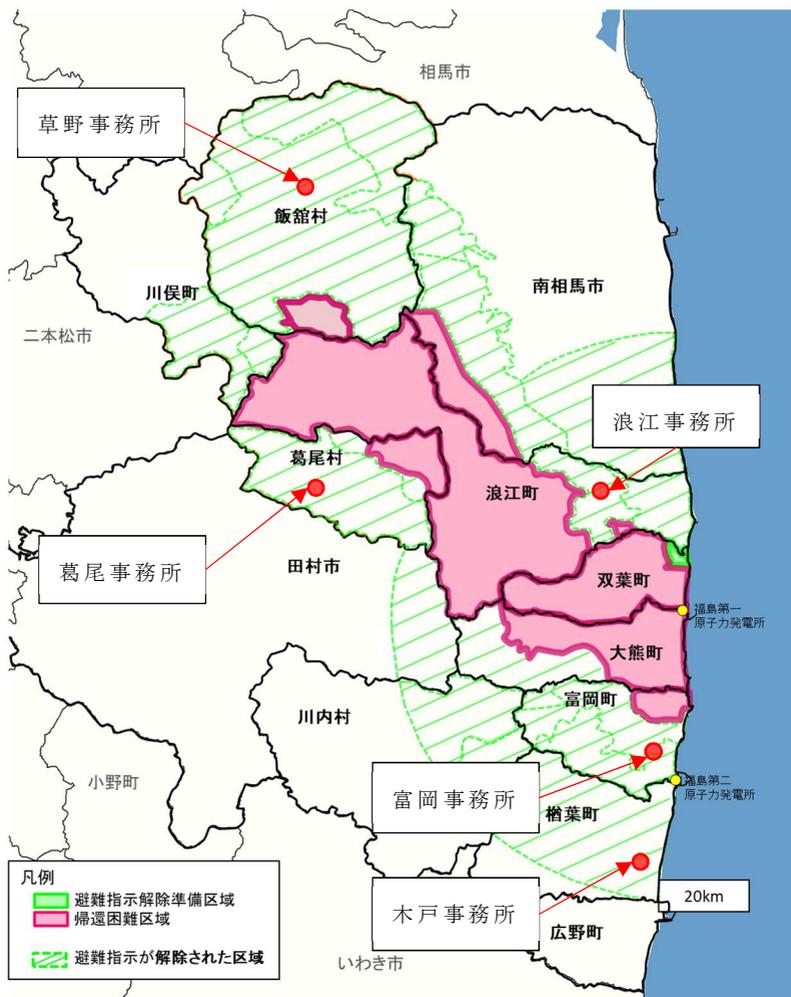
今後、避難指示解除区域における森林整備や木材生産を着実に実施し、地域の森林・林業の再生に更に貢献していくこととしています。

（関東森林管理局 磐城森林管理署）



場所：福島県相馬郡飯舘村ほか

説明：写真は、修繕（CLT パネルを壁や床に使用）を行った上で再開した草野森林事務所（左上）、再開した地域において保育間伐を実施した後の国有林（右下）です。



説明：図は、福島県庁公表の避難指示区域のイメージ（平成 31（2019）年 4 月 10 日時点）に再開した森林事務所のおおよその位置を示したものです。

(4) 関係機関等との連携の推進

国有林野事業の推進に当たっては、これまで職員団体との共通の認識に立って取組を円滑に進めるとともに、関係行政機関等との連携に努めてきたところです。引き続き、様々な森林・林業・木材産業関係者等との情報共有を図り、相互の理解と協力の下、連携した取組を推進するよう努めています。

(参 考)

1 用語の解説

用語	解説	頁
いくせいふくそうりん 育成複層林	森林を構成する樹木を部分的に伐採し、その後植林を行うこと等によりつくられる、年齢や高さの異なる樹木から構成される森林（複層林）。	3
いっかんさぎょう 一貫作業システム	伐採から植栽までを一体的に行う作業システムのことであり、伐採時に使用した林業用機械等を活用し、地拵えから植栽までの省力化・効率化を図ることでコスト低減、工期の短縮が可能。	3
えだう 枝打ち	節のない木材を生産すること等を目的に、立木の枝を切り落とす作業。	44
がぞう オルソ画像 (オルソ補正)	空中写真上の画像の位置ズレをなくし、地図と同じく、真上から見たような傾きのない、正しい大きさと位置を表示する画像（変換する作業）。	94
かんぼつ 間伐	育てようとする樹木同士の競争を軽減するため、混み具合に応じて一部の樹木を伐採すること。	3
グリーン・サポート・ スタッフ	巡視、入山者への指導・啓発、簡易な施設補修、巡視結果の取りまとめ等を行う非常勤の職員。	55
こうえきてき きのう い じ ぞうしん 公益的機能維持増進 きょうてい 協定	「森林法」の規定に基づき、国有林野の公益的機能の維持増進を図るために必要であると認められる場合に、森林所有者と森林管理局長が協定を締結し、国有林野事業により民有林野の一体的な整備・保全を行うことを可能とする制度。	3
こうしん 更新	伐採等により樹木が無くなった箇所において、植林を行うことや自然力の活用等により森林の世代が替わること。	22
こうせいのうりんぎようきかい 高性能林業機械	従来のチェーンソーや集材機等と比べて、作業の効率や労働強度の軽減等の面で優れた性能をもつ林業機械。主な高性能林業機械は、フェラーバンチャ、スキッド、プロセッサ、ハーベスタ、フォワーダ、タワーヤード、スイングヤード。	16

用語	解説	頁
ごうはん 合板	丸太から薄くむいた板(単板)を、繊維(木目)の方向が直交するように交互に重ね、接着したもの。	71
こくゆうりん 国有林モニター	国有林野に関心のある国民へ幅広く情報を提供するとともに、アンケートや意見交換等を通じていただいた意見・要望等を管理経営に活用するための制度。モニターは、公募により選定。	41
こたいぐん 個体群	相互に交流があるなど、何らかのまとまりをもって生育・生息する1種類の動物や植物の集合。	3
コンテナ ^{なえ} 苗	専用の容器(コンテナ)によって育成した根鉢付きの苗のこと。根の不適切な成長(根巻き)の防止や、成長しすぎた根の切断(根切り)作業等が不要となるよう設計されており、一般的に裸苗に比べて育苗期間が短いことに加え、育苗作業の効率化や労働負荷の軽減が可能。また、通常の植栽適期(春や秋)以外でも高い活着率が見込めることから植栽適期の拡大が期待できる。	3
じごしら 地拵え	人工造林の準備作業として、苗木植付のために伐採跡地の残材・枝等を整理すること。	38
システム ^{はんばい} 販売	「国有林材の安定供給システムによる販売」の略称。森林整備に伴い生産された間伐材等について、国産材需要拡大や加工・流通の合理化等に取り組む集成材・合板工場や製材工場等との協定に基づいて安定的に供給すること。	71
しぜんさいせいじぎょうけいかく 自然再生事業計画	「自然再生推進法」の規定に基づき、過去に損なわれた生態系その他の自然環境を取り戻すことを目的とし、地域の多様な主体が参加して、森林その他の自然環境を保全、再生、若しくは創出、又はその状態を維持管理することを目的とした自然再生事業の実施に関する計画。	67

用語	解説	頁
したがり 下刈	植林した苗木等の成長を妨げる雑草や灌木を刈り払う作業。通常、植林後の数年間、毎年、夏期に行う。	22
しちょうそんしんりんせいびけいかく 市町村森林整備計画	「森林法」の規定に基づき、市町村が、管内の民有林を対象に森林関連施策の方向や造林から伐採までの森林の施業及び保護等の規範を示し、適切な森林整備等を推進するために5年ごとにたてる10年間の計画。	35
しゅうせいざい 集成材	板材（ラミナ）を繊維（木目）の方向が平行になるよう、長さ、幅、厚さの各方向に接着した製品。柱材等の構造用集成材と、階段材、床材等の造作用集成材に大別される。	71
じよぼつ 除伐	育てようとする樹木の成長を妨げる他の樹木を刈り払う作業。通常、育てようとする樹木の枝葉が互いに接する状態になるまでの間に行う。	22
しんこうこんこうりん 針葉樹と広葉樹が混じり合った森林。	針葉樹と広葉樹が混じり合った森林。	13
じんこうぞうりん 人工造林	苗木の植付、種子の播付等の人為的な方法により森林を造成すること。	22
じんこうりん 人工林	人工造林によって成立した森林。	1
しんりんけいえいかんりせいど 森林経営管理制度	経営管理が適切に行われていない森林について、その経営管理を林業経営体や市町村に委ねる制度。	5
しんりんきぎょうどう 森林作業道	特定の者が森林施業のために継続的に利用する施設であり、「林道規程」によらない道で、2t積程度の小型トラックや林業機械（フォワーダ等）の走行を予定するもの。	15
しんりんそうごうかんりし 森林総合監理士 (フォレスター)	森林・林業に関する専門的かつ高度な知識及び技術並びに現場経験を有し、長期的・広域的な視点に立って地域の森林づくりの全体像を示すとともに、「市町村森林整備計画」の策定等の市町村行政を技術的に支援する人材。平成25年度から資格試験が開始。	4

用語	解説	頁
せいたいけい いじ かいふく じぎょう 生態系維持回復事業 けいかく 計画	「自然公園法」の規定に基づき、国立公園又は国定公園における生態系の維持又は回復を図るため、国又は都道府県が策定する計画。主にシカによる自然植生等への食害や外来植物の侵入による在来植物の駆逐など、深刻な問題の発生を背景に、平成22年4月に創設された制度によるもの。	67
せかいしぜんいさん 世界自然遺産	「世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約」に基づき作成される「世界遺産一覧表」に記載された物件のうち、世界的な見地から見て、鑑賞上、学術上又は保存上顕著な普遍的価値を有する特徴ある自然の地域、脅威にさらされている動植物種の生息・生育地、自然の風景地等。	56
せぎょう しんりんせぎょう 施業（森林施業）	目的とする森林を造成、維持するために行う植林、下刈、除伐、間伐等の森林に対する人為的な働きかけ。	1
そざいはんばい 素材販売	樹木を伐採し、丸太にして販売すること。	96
ちいきかんりけいえいけいかく 地域管理経営計画	「国有林野の管理経営に関する法律」の規定に基づき、国有林野の管理経営の考え方や伐採等の事業の総量等について、森林管理局長が流域ごとにたてる5年間の計画。	41
ちょうばつきせぎょう 長伐期施業	通常、主伐が行われる林齢（例えばスギの場合40年程度）のおおむね2倍以上の年齢で主伐を行う森林施業の一形態。	3
きり つる切	育てようとする樹木に巻き付くつる類を取り除くこと。通常、下刈を終了してから、育てようとする樹木の枝葉が互いに接する状態になるまでの間に行う。	22
とくていぼじゅ 特定母樹	特に優良な種苗を生産するための種穂の採取に適する樹木であって、成長に係る特性の特に優れたものとして農林水産大臣が指定するもの。	29

用語	解説	頁
てんねんこうしん 天然更新	伐採跡地等において、主として天然の力によって次の世代の樹木を発生させること。自然に落ちた種子が発芽して成長する場合と樹木の根株からの発芽(萌芽)等により成長する場合がある。必要に応じて、ササ類の除去や発芽後の本数調整等の人手を補助的に加えることもある。	14
てんねんりん 天然林	天然更新によって成立した森林。	1
ぶんしゅうりんせいど 分収林制度	森林を所有する者、造林又は保育を行う者、費用を負担する者の2者又は3者で契約を結び、森林を造成し、販売収益を一定の割合で分け合う制度。国有林野事業における分収林は、契約相手方が造林・保育を行う「分収造林」と、育成途上の森林について、契約相手方が費用の一部を負担して国が保育を行う「分収育林」がある。	47
ほあんりん 保安林	水源の涵養、土砂の流出や崩壊の防備、生活環境の保全・形成等の目的を達成するため、「森林法」の規定に基づいて農林水産大臣等が指定する森林。指定されると、伐採等に一定の制限が課せられる。	17
ほいく 保育	更新後、伐採するまでの間に、育てようとする樹木の成長を促すために行う下刈、除伐等の作業の総称。	22
ほごぞうしよくじぎょうけいかく 保護増殖事業計画	「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律(種の保存法)」の規定に基づき、国内希少野生動植物種のうち、その個体の繁殖の促進、生息・生育地等の整備等を行う必要がある場合に策定される計画。	67
むじんこうくうき 無人航空機	「航空法」の規定に基づき、航空の用に供することができる機器であって、構造上人が乗ることができないもののうち、遠隔操作又は自動操縦により飛行させることができるもの。	20
りゅうぼくはんばい 立木販売	樹木を伐採することなく、立木のままで販売すること。	72

用語	解説	頁
りんぎょうせんようどう 林業専用道	幹線となる林道を補完し、森林作業道と組み合わせて森林施業の用に供する道。「林道規程」に基づく道で、10t 積程度のトラック等の走行を予定するもの。	15
ろもう 路網	森林内にある公道、林道（林業専用道を含む。）及び森林作業道の総称、又はそれらを適切に組み合わせたもの。森林施業を効率的に行うためには、路網の整備が重要となる。	3
C L T	Cross Laminated Timber（直交集成板）の略で、一定の寸法に加工されたひき板（ラミナ）を繊維方向が直交するように積層接着した製品。	24
G I S	Geographic Information System（地理情報システム）の略で、地図や空中写真等の森林の位置や形状に関する図面情報と、林種や林齢等の文字・数値情報を、コンピュータ上で総合的に管理、分析、処理するシステム。	93
N P O	Non-Profit Organization（民間非営利組織）の略で、「特定非営利活動促進法」の規定に基づき法人格を与えられた特定非営利法人（N P O）等。ボランティア活動を始めとする社会貢献活動を行うことを目的としている。	3
O J T	On-the-Job Training（職場内訓練）の略で、仕事の現場で、業務に必要な知識や技術を習得させること。	99

2 林野庁、森林管理局等のホームページアドレス

林野庁 森林・林業基本計画 国有林 国有林野の管理経営に 関する基本計画	http://www.rinya.maff.go.jp/ http://www.rinya.maff.go.jp/j/kikaku/plan/ http://www.rinya.maff.go.jp/j/kokuyu_rinya/ http://www.rinya.maff.go.jp/j/kokuyu_rinya/kanri_keiei/kihon_keikaku.html
森林技術総合研修所	http://www.rinya.maff.go.jp/j/kensyuu/kensyuuuzyo.html
北海道森林管理局	http://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/
東北森林管理局	http://www.rinya.maff.go.jp/tohoku/
関東森林管理局	http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/
中部森林管理局	http://www.rinya.maff.go.jp/chubu/
近畿中国森林管理局	http://www.rinya.maff.go.jp/kinki/
四国森林管理局	http://www.rinya.maff.go.jp/shikoku/
九州森林管理局	http://www.rinya.maff.go.jp/kyusyu/
知床森林生態系 保全センター	http://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/siretoko/
藤里森林生態系 保全センター	http://www.rinya.maff.go.jp/tohoku/syo/huzisato/
津軽白神森林生態系 保全センター	http://www.rinya.maff.go.jp/tohoku/syo/tugarusirakami/
庄内朝日森林生態系 保全センター	http://www.rinya.maff.go.jp/tohoku/syo/asahi/
小笠原諸島森林生態系 保全センター	http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/kanto/ogasawara/
屋久島森林生態系 保全センター	http://www.rinya.maff.go.jp/kyusyu/yakusima_hozen_c/
西表森林生態系 保全センター	http://www.rinya.maff.go.jp/kyusyu/iriomote_fc/

石狩地域森林ふれあい 推進センター	http://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/isikari_fc/
常呂川森林ふれあい 推進センター	http://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/tokorogawa_fc/
釧路湿原森林ふれあい 推進センター	http://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/kusiro_fc/
駒ヶ岳・大沼森林 ふれあい推進センター	http://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/komagatake_fc/
赤谷森林ふれあい 推進センター	http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/kanto/akaya_fc/
高尾森林ふれあい 推進センター	http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/takao/
木曾森林ふれあい 推進センター	http://www.rinya.maff.go.jp/chubu/kiso_fc/kiso_fc/index.html
箕面森林ふれあい 推進センター	http://www.rinya.maff.go.jp/kinki/minoo_fc/
四万十川森林ふれあい 推進センター	http://www.rinya.maff.go.jp/shikoku/simanto_fc/

図及び表の索引

1	国有林野の管理経営に関する基本方針に基づく管理経営の推進	
図-1	国有林野の分布	10
表-1	国有林野の森林資源の現況	11
図-2	国有林野における人工林の齢級構成	11
表-2	国有林野の機能類型区分ごとの目指すべき森林の姿	12
表-3	保安林の現況	18
表-4	平成30年度山地災害発生時の林野庁職員派遣状況	18
表-5	更新、保育、間伐事業の実施状況	22
表-6	炭素の貯蔵に資する木材・木製品の使用状況	22
図-3	国有林野におけるコンテナ苗の植栽実績	28
図-4	国有林野における伐採と造林の一貫作業の実施状況	28
表-7	国有林野事業の現場を活用した現地検討会等の実施状況	28
表-8	複数年契約の状況	31
図-5	森林共同施業団地の現況	33
表-9	大学及び試験研究機関との協定数	39
表-10	教育関係機関等との連携による森林環境教育の取組状況	44
図-6	全国の「木の文化を支える森」	48
表-11	分収林の現況面積	51
2	国有林野の維持及び保存	
表-12	松くい虫被害の状況と対策	57
図-7	国有林野におけるシカ捕獲頭数	59
表-13	保護林区分	62
図-8	「保護林」と「緑の回廊」位置図	64

3	国有林野の林産物の供給	
図-9	国有林野事業における立木の伐採量	72
表-14	国産材供給量に占める国有林材（丸太換算）の割合	72
表-15	国有林野事業における素材（丸太）供給量	73
図-10	伐採量、供給量、販売量の関係について	73
表-16	民有林からの供給が期待しにくい樹種の素材（丸太）供給実績	73
表-17	民有林と連携したシステム販売による木材供給量	77
4	国有林野の活用	
表-18	国有林野の用途別貸付け等の状況	81
表-19	国有林野の用途別売払い状況	82
表-20	レクリエーションの森の現況及び利用者数	83
5	国有林野と一体として整備及び保全を行うことが相当と認められる民有林野の整備及び保全	
図-11	公益的機能維持増進協定制度のイメージ	88
表-21	公益的機能維持増進協定の締結状況	88
6	国有林野の事業運営	
図-12	国有林野事業の実施体制	92
図-13	代表的な森林管理署の事業実施体制	92
表-22	請負事業等における重大な災害の発生状況	92
図-14	国有林GISの活用	93
図-15	国有林野事業の債務返済状況	96
表-23	林産物等販売の状況	96
表-24	職員の災害の発生状況	97
7	その他国有林野の管理経営	
表-25	国有林野事業における森林総合監理士の育成状況	99

各森林管理局の取組事例の索引

1 北海道森林管理局

北海道特有の地形特性に応じた路網計画と実践	16
コンテナ苗の安定需給協定の締結	30
学校林と連携した森林環境教育の取組	45
グリーン・サポート・スタッフ（GSS）による森林の保全管理	56
北海道胆振東部地震によって発生した災害への対応	102

2 東北森林管理局

「ヤングフォレスター7」始動～若い力で目指す地域林業活性化～	37
丸太の虫害を軽減するはい積み方法の開発	40
地域の緑の少年団を対象とした体験林業活動の実施	46
森林生態系保護地域における高山植物の保全に向けた取組	65
白神山地世界遺産地域におけるNPO等と連携した活動	69
需要動向に応じた広葉樹材供給の推進	74
地熱発電事業のための国有林野の貸付け	82
被災した海岸防災林の再生の取組状況	104

3 関東森林管理局

都道府県の森林総合監理士等と連携した市町村支援の取組	36
「社会貢献の森」を活用した地元企業による造林活動の実施	49
民有林と連携したシステム販売の推進	78
福島県相双地域における森林整備事業等の本格的な再開	105

4	中部森林管理局	
	既設治山ダムを活用した流木捕捉施設の開発	19
	地域管理経営計画の策定に向けた地区懇談会の開催	42
	国有林野を活用した伝統文化の継承の貢献	50
	希少動物の保護に関する取組	68
	無人航空機を活用した森林情報の整備	94
5	近畿中国森林管理局	
	林業事業体の育成を図る現地検討会の実施	32
	「法人の森林」による森林づくり	52
	東中国山地緑の回廊巡視の実施	66
	公益的機能維持増進協定に基づく森林整備（間伐）の実施	89
6	四国森林管理局	
	地球温暖化防止に向けた健全な森林の整備の推進	23
	C L Tを本格活用した庁舎整備	24
	林業大学校との連携・協力による人材育成の取組の支援	38
	I C Tを活用したシカ捕獲通知システム	60
7	九州森林管理局	
	公益的機能の発揮に向けた天然力を活用した森林づくり	14
	西表島における海岸林の再生に向けた取組	26
	確実な再造林に向けた低コスト造林技術の確立と民有林への普及	29
	五木地域森林共同施業団地の取組について	34
	地域と連携した「楯の松原」保全の取組	58
	地域の伝統行事を支える木材供給	75
	伝統工芸等に向けた屋久杉土埋木の供給	76

8	森林技術総合研修所	
	治山及び林道の技術研修の実施	100
9	林野庁	
	公益的機能の発揮に向けた天然力を活用した森林づくり	14
	平成30年7月豪雨における早期復旧に向けた取組	20
	都市部におけるレクリエーションの森の広報	84
	動画による「日本美 ^{にっぽんうつく} しの森 お薦め国有林」の魅力の発信	85